

# ななお 会議所 だより

2024 5 No.638

<https://nanao-cci.or.jp>  
mail:office@nanao-cci.or.jp

七尾商工会議所 検索



七尾商工会議所 検索

## CONTENTS

- P1 青年部定時総会
- P2 横浜商工会議所女性会が七尾視察／新入職員紹介／春の叙勲・褒章／産業振興委員会
- P3 N-As通信
- P4 LINE公式アカウント／ザ・ビジネスモール／労働保険年度更新申告・納付の手続き

## Reraise

～コミュニティのためにできること～

青年部 令和6年度定時総会開催



4月24日(水)、当所青年部(会長:田尻大輔)の令和6年度定時総会が、料亭 番伊で開かれ、参加メンバーが新年度の活動へ思いを新たに、事業計画案を含む8議案を承認しました。

冒頭、田尻会長が今年度のスローガン「Reraise」について「行動的な意味合いが強く、コミュニティのために考え・実践するYEGを目指すために決定した」と挨拶。能登半島地震からの復興に向け、地域を支える青年経済人として研鑽を積み、行動することの重要性を強調しました。

続く懇親会では、来賓として参加された七尾市長の茶谷義隆氏や当所副会頭の木下徳泰氏ら6名に加え、当所青年部OB・OGの13名が新体制となった七尾YEGの門出を祝いました。

終始和やかなムードで進み、YEGの発展や七尾再興に向けた新たな結実が生まれました。



挨拶する田尻会長



定時総会の様子



懇親会の様子

## 横浜商工会議所女性会が七尾視察 義援金と物資を寄贈

4月13日(土)、横浜商工会議所女性会の5名が七尾市を訪問し、当所女性会に義援金と支援物資をご寄贈いただきました。横浜商工会議所女性会とは震災以前より、互いの地を訪れるなど親交を深めており、震災直後にはいち早くお見舞いのお言葉と義援金を送っていただきました。今回は支援物資として崎陽軒のシューマイをいただきました。

目録贈呈式では、横浜商工会議所女性会の河原隆子会長が、「一日も早い復旧を願っている」と挨拶。当所女性会の沢野千穂子会長は温かい支援に深い感謝の意を示しました。

一行は和倉温泉街や一本杉通りを視察。被災した当所女性会員が発災時の様子や被害状況等を伝えました。一本杉通りで大きな被害を受けた中山薬局の橋本淑子氏は「震災後、人とのつながりにとても感謝している」と謝意を伝えました。横浜商工会議所女性会の方々からも「またみんなで来ます」といった激励の言葉が飛び、復興に向け心を寄せました。



New Face!

### 新職員の紹介



竿漕 正人 (総務課長)

能登半島地震により被災されました事業所様、会員様の復興に際し微力ではありますがお役に立てればと勤めさせていただきます。お客様から感謝や満足の声が得られるよう、そして地域のためにお役に立てるよう努めますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



松木 淳子 (総務課)

4月1日に入所いたしました松木淳子です。震災の影響でお困りの会員様も多いと思いますので、1日でも早く仕事を覚え、七尾市の発展と震災復興のために頑張りたいです。よろしくお願い致します。



樺田 理沙 (総務課)

今年から正規職員となり、より一層責任感を持ち、頑張っていきたいと思っております。まだまだ経験不足ですが、日々精進してまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い致します。



竹田 愛優 (経営支援課)

初めての事ばかりでとまどいや不安も多いですが、周りの先輩方から沢山のことを学ばせていただいて、少しでも早く会員の皆様のお役に立てるように頑張ります。ご迷惑をおかけしてしまうことも多々あると思いますがよろしくお願い致します。

### 春の叙勲「旭日単光章」



木下 八重子 氏 (80)

当所女性会長などを歴任し、七尾の産業振興に尽力しました。

### 春の褒章「藍綬褒章」



新保 康彦 氏 (68)

七尾調停協会会長などを歴任し、事件の問題解決に当たってきました。

## 最近の景況・業況の動向についてのアンケート調査ご協力をお願い

当所では、管内の景気動向と経営状況を把握するため、役員・議員・評議員・会員の皆様のご協力をいただいて標記調査を行います。つきましては、ご多忙の折誠に恐れ入りますが、アンケート調査のご協力をお願い致します。右記のURL、QRコードにて、**5月30日(木)**までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

七尾地域の企業の業況と今後の見通し、問題点等を把握するために景況調査を行っております。ぜひ、皆様の声をお聞かせください。



回答はコチラから



URL:<https://nanao-cci.or.jp/keikyo-e/>

七尾(N)の明日(As)の経営／経営のなやみ、なんでも、お手伝い

## 令和6年能登半島地震により被害を受けた 小規模事業者等が行う事業再建の取り組みを支援します。

### 小規模事業者持続化補助金〈災害支援枠〉

#### 活用事例

震災により損壊したイスやテーブル、厨房機器などを買いたい。店舗の修繕に加え、新しい看板を作成。集客力向上を図りたい。

- 補助上限 200万円（直接被害）  
100万円（間接被害）

- 補助率 2/3

#### ■ 補助対象経費

機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費など

#### ■ スケジュール

第3次公募受付  
開始／令和6年5月10日(金)  
締切／令和6年7月5日(金)



### 中小企業者持続化補助金〈災害支援枠〉

#### 活用事例

新商品等を陳列するための陳列棚や什器等の備品を購入したい。ネット販売・予約システムを導入したい。

- 補助上限 200万円（直接被害）  
100万円（間接被害）

- 補助率 1/2

#### ■ 補助対象経費

機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費など

#### ■ スケジュール

第2次公募受付  
開始／令和6年4月26日(金)  
締切／令和6年6月10日(月)



### なりわい再建支援補助金

#### 活用事例

損壊・仕様困難となった建物を修繕・建て直したい。売上回復のため新分野事業に取り組みたい。

- 補助上限 15億円
- 補助率 3/4

#### ■ 補助対象経費

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

#### ■ スケジュール

令和6年4月1日～  
随時申請受け付け中



## 七尾商工会議所

# ななお経営支援センターまでご相談ください

事業再建に向けた経営相談、補助金・融資・雇用維持、税務等の制度に関するお問い合わせなど、七尾商工会議所の会員事業者の皆様からの様々なご相談を受け付けます。

金沢以南の経営指導員、中小企業診断士、社会保険労務士、  
税理士の専門家が、皆様のご相談にお答えします。



- 場 所 七尾商工会議所
- 営業時間 9:00～17:00

- 対面相談 受付時間 ①9:00～、②10:30～、③13:00～、④14:30～、⑤16:00～  
※予約制
- 予約方法 お電話にてお申し込みください。

- 電話番号 0767-54-8888



七尾商工会議所 **LINE** 公式アカウント

始めました!

お役立ち情報 配信中

補助金や助成金の紹介  
セミナー、講演会の案内  
貸会議室の予約 など

QRコードで追加 ▶▶  
または@063osqipでID検索



日本最大級の商取引支援サイト

**ザ・ビジネスモール**

<https://www.b-mall.ne.jp/>

ザ・ビジネスモール 🔍

ザ・ビジネスモールは全国の会員28万社以上をつないでいます

運営体制：日本全国530超の商工会議所・商工会で共同運営  
運営開始：1999年8月  
登録事業所数：全国28万社超の事業所

### ■主な機能とサービス

一般閲覧可

取引先開拓支援  
取引先検索データベース

会員限定

全国へ自社の強み・商材を発信できる  
会社PR掲載

会員限定

日本全国との取引商談マッチング支援 **ザ・商談モール**

**買い手** 時間や地域の制約を受けず、取引相手を探すことができる

**売り手** 購買意欲のある企業に直接応募し、売り込むことができる

### ■令和6年能登半島地震 関連商取引支援モール

「ザ・ビジネスモール」の機能・ネットワークを活用し、能登半島地震により被害を受けた事業所の復旧・復興を支援します。



### ユーザー登録をするには

ザ・ビジネスモールのメニューを利用するにはユーザー登録が必要です

**会員無料**

販路開拓につながるサービス  
ぜひご利用ください



- ① QRコードからアクセス
- ② 七尾商工会議所を選択
- ③ すでに登録があるかを確認
- ④ 企業情報・ユーザー情報を登録

ユーザー登録申請

七尾商工会議所  
で確認

利用開始

### 【問合せ先】

ザ・ビジネスモール事務局

事務局：大阪商工会議所経営情報センター内

TEL：050-7105-6220（平日9:00-17:00）

E-mail：b-mall@b-mall.ne.jp

## 労働保険年度更新申告・納付の手続きはお早めに



今年も労働保険年度更新の申告・納付時期となりました。

令和6年度の  
年度更新時期は

**6月3日月から7月10日水まで**

となっておりますので、この期間内に申告・納付手続きをお済ませ下さい。

申告期間中は各労働基準監督署及び石川労働局において随時、申告書の受付を行っています。また、提出用封筒による郵送や電子申請（e-Gov）による申告手続きを積極的にご利用ください。

お問合せ先

石川労働局 労働保険徴収室  
TEL.076-265-4422

〒920-0024

金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階